

定期巡回・随時対応サービス普及マニュアル作成業務委託

企画提案募集に係る質問と回答

質問日	質問	回答日	回答
4/16	仕様書（2）業務内容について 作成部会員は、企画提案書の提出までに、具体的に決定した者を記載する必要がありますか。また、部会員は、埼玉県内の事業所に勤務するなど、その活動拠点等に条件はありますか。	4/18	作成部会員については、受託者選定後に県と受託者で協議の上決定しますので、企画提案書に記載する必要はありません。 また、部会員については、埼玉県内の事業所の方を想定しています。知識経験等を踏まえて、県外事業所からの選出も可能です。受託者選定後に県と受託者で協議をして決定します。
4/16	作成した「定期巡回・随時対応サービス普及マニュアル」については、委託業務完了以降、受託者がサービスの普及促進活動を目的として使用することは可能でしょうか。	4/18	完成したマニュアルは、埼玉県ホームページに掲載しますので、受託者に限らずどなたでも使用が可能です。